

大川市議会第2回臨時会会議録

平成26年5月9日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	池	末	秀	夫	10番	中	村	博	満
3番	水	落	常	志	11番	石	橋	正	毫
4番	吉	川	一	寿	12番	古	賀	光	子
5番	古	賀	龍	彦	13番	川	野	栄	美子
6番	箴	島	か	おる	14番	今	村	幸	稔
7番	岡		秀	昭	15番	福	永		寛
8番	内	藤	栄	治	16番	井	口	嘉	生
9番	平	木	一	朗	17番	永	島		守

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎			
副	市	長	酒	見	隆	司			
教	育	長	記	伊	哲	也			
会	計	管	理	者	田	中	嘉	親	
(兼)	会	計	課	長					
消		防		長	大	淵	慶	人	
(兼)	総	務	課	長					
人	事	秘	書	課	長	中	島	久	幸
総		務		課	長	石	橋	徳	治
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長				

企 画 課 長	古 賀 文 隆
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	下 川 慎 司
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 議 案 の 上 程

議案第32号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）

議案第33号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第34号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 平成26年度大川市一般会計補正予算

議案第36号 工事請負契約の一部変更について

- 1. 提 案 理 由 の 説 明
- 1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決
(議案第32号、第33号)
- 1. 一 部 議 案 に 対 す る 質 疑
(議案第34号、第35号)

1. 委 員 会 付 託

(議案第34号、第35号)

1. 委 員 長 報 告

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第34号、第35号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第36号)

1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

1. 閉 会 の 宣 告

午前 9 時 30 分 開会

○議長（石橋正毫君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第2回大川市議会臨時会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、議案第32号 専決処分の承認について（大川市税条例等の一部を改正する条例）など5件でございます。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日限りといたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日限りと決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程につきましては、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、議案の上程を行います。

市長から議案5件の送付がなされ、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読を省略し、議案第32号 専決処分の承認について（大川市税条例等の

一部を改正する条例) から、議案第36号 工事請負契約の一部変更についてまで議案5件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

皆様おはようございます。

本日ここに、平成26年第2回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用の中にもかかわらず御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は5件ありますが、その内訳は、条例議案3件、予算議案1件、その他1件であります。

まず、議案第32号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本議案は、地方税法の一部を改正する法律が平成26年4月1日に施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市税条例等の一部を改正する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第33号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本議案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成26年4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第34号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、大川市乳幼児医療費の支給に関する条例が、平成26年4月1日に大川市子ども医療費の支給に関する条例に改められたことに伴い、文言の整理を行おうとするものであります。

次に、議案第35号 平成26年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正をお願いするものでありまして、商工費について、地域経済の活性化を図るためのプレミアム商品券発行事業の拡大に伴う追加補助金2,000千円を計上いたすものでありまして、これが財源といたしましては、繰入金をもって充当した次第であります。

次に、債務負担行為の補正につきましては、勤労青少年ホームトレーニング器具借り上げについて、必要な期間及び限度額の設定をお願いするものであります。

次に、議案第36号 工事請負契約の一部変更につきましては、(仮称)大川市学校給食センター建築工事に係る契約について契約金額を変更するに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(石橋正毫君)

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。

ただいま議題としております議案第32号 専決処分の承認について(大川市税条例等の一部を改正する条例)、議案第33号 専決処分の承認について(大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の以上2件につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず、議案第32号 専決処分の承認について(大川市税条例等の一部を改正する条例)を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件につきまして質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第32号 専決処分の承認について(大川市税条例等の一部を改正する条例)を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第33号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第33号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第34号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第35号 平成26年度大川市一般会計補正予算の以上2件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件につきまして質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたしたいと思っております。

ここで暫時休憩をいたします。

午前9時39分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

それでは、総務委員会に付託しておりました議案第35号 平成26年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について、総務委員長の報告を求めます。総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第35号 平成26年度大川市一般会計補正予算につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正であります。

まず、歳入歳出予算の補正につきましては、商工費に、地域経済の活性化を図るためのプレミアム商品券発行事業の拡大に伴う追加補助金2,000千円が計上されております。

これが財源といたしましては、歳出に見合う財政調整基金繰入金をもって充当するとのことであります。

次に、債務負担行為の補正につきましては、勤労青少年ホームトレーニング器具の借上げについて、期間を本年度から5年間、限度額を5,400千円に設定しようとするものであります。

委員会では、まず、プレミアム商品券の販売期間についてただしましたところ、例年は8月からの発行でありましたが、今年度は、消費税増税による消費の落ち込みを緩和するため、できるだけ早く販売するよう福岡県から要請があつているので、大川商工会議所でも5月26日から発売する予定である旨の答弁がなされたところであります。

次に、委員会では、債務負担行為の補正について、勤労青少年ホームトレーニング機器借上げの限度額が5,400千円となっているが、リースとしては高いので、購入した方が有利ではないかとただしましたところ、リースとしたのは、毎年の財政負担が少ないこと、また、購入額と5年間の借上げ料の総額との差額が少ないことなどの理由で、リースとした旨の答弁がなされたところであります。

委員会では、そのほか詳細な審査を行い、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石橋正毫君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第35号 平成26年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について、文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、川野栄美子君。

○文教厚生委員長（川野栄美子君）（登壇）

私は、文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第34号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本案は、大川市乳幼児医療費の支給に関する条例が、平成26年4月1日に大川市子ども医療費の支給に関する条例に改められたことに伴い、大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の中の「乳幼児医療」という文言を整理し、「子ども医療」に改めようとするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（石橋正毫君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから文教厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第34号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

ただいま議題としております案件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第36号 工事請負契約の一部変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

9番平木一朗君、10番中村博満君、以上2人を指名いたします。

以上で、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

なお、ここで市長から発言の申し出がっておりますので、この際、お願いいたします。
鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

本日の議会に対しまして、全てを議員の皆様方から慎重御審議いただいて御議決をいただきましたことを心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

○議長（石橋正毫君）

これにて平成26年第2回大川市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時4分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 石 橋 正 毫

大川市議会議員 平 木 一 朗

大川市議会議員 中 村 博 満